

奈良市における日本語指導の体制について

吉村瑞希(奈良市教育委員会)

実践の場の特徴

本市は、中国帰国者が集住する1校区を除き、日本語指導が必要な児童生徒が各校に1人から数名在籍する散在地域である。ルーツのある国は、韓国、フィリピン、タイ、シンガポールなど多岐に渡り、国際結婚や、親の留学等、来日目的も様々である。

実践の目標

学校と日本語指導員、行政間で連携を図り、日本語指導が必要な児童生徒一人一人に応じた効果的な支援体制を推進する。

具体的な実践の内容とその過程

①研修・情報交換の機会の提供

【日本語指導推進懇話会】学識経験者及び市立学校教職員等、外部から多様な意見や助言を受け、日本語指導の充実を図る。

【日本語指導担当者勉強会】教員及び日本語指導員の日本語指導に関する理解を深め、教員の資質向上を図るとともに、日本語指導員同士が必要な情報交換を行い、相互のネットワークの構築を目指す。

②当該児童生徒の実態把握

【児童生徒日本語指導記録】担当している児童生徒に関する日本語指導員の気づきを記録に残し、学級担任・管理職・教育委員会で共有をしている。

【対話型アセスメントDLA】日本語指導コーディネーターが個別にDLAを中心とした日本語能力測定を実施し、結果を分析した上で支援の在り方を助言している。

③日本語支援方法の相談・対応

日本語指導コーディネーターによる定期的な学校訪問や担当者勉強会、DLAの結果報告等を通し、対象児童生徒一人一人に対して支援方法や教材を提案している。

結果と考察

対象児童生徒の課題を具体的に把握し、学校や教育委員会など多面的な視点から情報共有・意見交流を図ることで、当該児童生徒の実態がより浮き彫りになり、きめ細かな支援の在り方を考えることができた。